

## 1 予算編成の概要

平成22年12月22日に、平成23年度の地方財政対策について総務大臣と財務大臣の折衝が行われ、結果、経費全般について徹底した節減合理化に努める一方、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行うとともに、地域活性化・雇用・子育て施策等に取り組むために必要な経費を計上するほか、「財政運営戦略」（平成22年6月22日閣議決定）に基づき、地方の一般財源総額について、実質的に平成22年度の水準を下回らないよう確保することで決着しました。

そして、地方交付税総額は歳出の特別枠として「地域活性化・雇用等対策費」（1兆2000億円）が新たに設けられるなど、対前年度比で約4,800億円増額されております。また、地方税について0.9兆円の増収が見込まれておりますが、臨時財政対策債は大幅に縮減されており、結果、地方の一般財源総額については、平成22年度の水準を下回らないよう確保されました。

一方、当町においては、国の地方交付税総額は増額されるものの、昨年実施された国勢調査において合併時より人口が500人程度減少したことから数千万円の普通交付税の減額が生じ、結果として地方交付税の交付額は微増（対前年度当初予算費＋2.3%）にとどまることを見込んでおります。また、普通交付税については、平成26年度で合併算定の優遇措置が終了し段階的に一本算定に移行してまいります。一本算定化の影響額は平成22年度の試算では4億2,000万円にものぼります。そのため、現時点から一本算定となっても耐えうるメリハリのある予算編成を継続していく必要があります。

他方、町政は持続的に発展し安心して暮らせる南部町を目指して、責任を果たさなくてはなりません。そのためには、行政の無駄を排していくことは勿論ですが、国・県の補助金や、使用料等の適切な確保、起債・基金の活用等により、的確な財政運営を図っていく必要があります。

また、平成23年度は町長マニフェストに掲げられた5つの重点事業の総仕上げを果たすべき年であり、たとえ厳しい環境にあっても、マニフェストに掲げられた重点事業【（1）人と環境に優しいまちづくり （2）安心、安全のまちづくり （3）教育、文化のまちづくり （4）産業振興で活みなぎるまちづくり （5）住民参画で持続する町と地域のまちづくり】をより高い水準で実現することを最重要課題として予算編成を行いました。

また、総仕上げに向けて、事業の進度を早め、事業成果の確実な確保を図るため、平成22年度補正予算と一体となった15ヶ月予算を編成し、前倒しで取り組むべき事業等は平成22年度においても、機動的な対応と積極的な予算措置に努めました。結果、15ヶ月予算としては当初予算65億8,200万円と合わせて、67億2,834万7千円でスタートすることとなりました。